

## 施策5 子育て支援制度の充実

### 施策における目標

子育て支援のニーズの動向をふまえ、公立・民間の保育所・幼稚園が連携し、多様な保育ニーズに応えていきます。

#### 施策概要

保育所などでの多様な保育サービスの推進、就学前の教育・保育内容の充実や連携強化。

#### 想定される主な取り組み

- ・次期新子どもプラン(次世代育成支援行動計画)の策定において、目標事業量を設定し、達成へ向けて計画を推進する。
- ・子ども施策推進本部において子育て支援に関する施策を総合的に推進する。
- ・乳幼児・ひとり親家庭等に対する医療費の助成を行う。
- ・保育所待機等の状況等の情勢をふまえ、保育サービスの充実を図る。
- ・幼稚園、保育所の連携を促進し、就学前教育保育を総合的に推進する。
- ・母子家庭の母親への就労支援等を推進する。
- ・市立保育所の一部を民営化し、民営化による人材を他の保育所に再配分し、定員拡大を図る。
- ・民間保育所に対し、一時保育や事業内容の充実のための補助を実施する。

### 第2期実施計画における総評

- ・市立保育所の民営化による人材の再配分により、市立保育所の定員拡大及び民営化する保育所の定員拡大で、保育所待機児対策を推進してきた。
- ・子どもの安全対策については、平成17年7月に策定した「子どもの安全にかかる基本的な考え方」に沿い、保育所及び幼稚園の門扉及びフェンスのかさ上げ等、各種事業において対策を講じてきた。
- ・総合的な子育て支援については、平成18年1月に立ち上げた「箕面市子ども育成推進協議会次世代育成支援対策部会」において子育て支援施策の進行管理等を協議しながら、市民ニーズに合った施策の推進を図ってきた。

## 施策6 豊富な情報提供と相談体制の確立

### 施策における目標

子どもに関する相談の総合化・専門化を促進します。

#### 施策概要

子育て支援センターなどでの講座や相談、情報誌の発行などによる情報提供、児童虐待や非行などへの相談体制の整備。

#### 想定される主な取り組み

- ・学校や関係機関との連携・情報交換・ホームページ等を活用した子どもや子育てに関する情報提供を実施する。
- ・関連機関の連携により、子どもに関する相談対応の総合化を図るとともに、内容の専門化を促進するため、市に専門の組織体制を整える。
- ・中部、西部における子育て支援センターの活動とともに、東部での子育て支援の拠点づくりを行う。
- ・教育相談員(臨床心理士)による相談体制の充実を図る。

### 第2期実施計画における総評

- ・子どもに関する相談窓口は、総合保健福祉センター・保育所・幼稚園・あいあい園・子ども相談室・教育センター・青少年指導センター・子育て支援センター等で実施し、また、子ども支援課が虐待通告の窓口になるなど、受け入れ態勢は一定整ってきた。
- ・みのおサンパザの再編に伴い、西部子育て支援センターが整備できたことから、今後は、東部子育て支援センターの検討が必要である。
- ・箕面市児童虐待防止ネットワークを発展改組し、箕面市要保護児童対策協議会を設置したことにより、関係機関の連携が一層図れるようになった。